

日本共産党 井坂新哉県議代表質問 (要旨) =一括質問=

2022 年 2 月 17 日 (木) 15:40~16:55

〔主な質問項目〕

- 1 ・ 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (1) 自主療養について
 - (2) 検査体制の拡充について
- 2 ・ 重度障害者及び小児医療費助成制度の拡充について
 - (1) 重度障害者医療費助成制度について
 - (2) 小児医療費助成制度について
- 3 ・ 障がい者福祉の充実について
 - (1) 障がい福祉に係る条例について
 - ア 条例制定について
 - イ 条例の内容について
 - (2) 地域でのサービス提供体制の充実について
 - (3) 県と県立施設の役割について
- 4 ・ 地球温暖化対策の強化について
 - (1) 太陽光発電の促進について
 - (2) 省エネ対策について
- 5 ・ 建設職人基本法に基づく県計画の策定について
- 6 ・ 水道広域化の検討状況について
 - (1) 神奈川県水道事業広域連携調整会議の公開について
 - (2) 水道広域化推進プランの作成について



1 ・ 新型コロナウイルス感染症対策について

知事は、1 月 26 日に対策本部会議を開催し、保健所のひっ迫状況などから自主療養を打ち出しました。6 歳から 49 歳まで、基礎疾患のない方などを対象とし、抗原検査キットや無料検査で陽性が判明した場合、医師の診断がなくても療養をすることができるということです。しかし、療養中の生活はあくまでも自己責任というものです。

自主療養中であってもマスクをしていれば買い物に行ってもよいといった発言がされましたが、症状がなく、陽性者でもない濃厚接触者は自宅待機を求めながら、陽性者が買い物に行ってもよいという矛盾した対応です。

(1) 自主療養について

今回の自主療養については、厚生労働省が認めたとはいえ、感染症法を逸脱した対応のため、感染症法で定められた発生届もなく、感染者の数として集計されないこと、民間の保険請求には使えないこと、民間の会社では休暇の扱いが会社の判断となるなど、自主療養者に不利益が生じることにもなります。

あまりにも唐突で場当たりの決定のため、多くの方の混乱を招いている自主療養については改めるべきと考えますが、知事の見解を伺います。

また、保健所などのひっ迫状況に対応するとしても、少なくとも法定の発生届と同じような効力が生じるようなシステムにするべきと考えますが、知事の見解を伺います。

【黒岩知事】